

土木建築行政の概要

令和 7 年 度



広島県土木建築局

表紙写真

主要地方道韮松永線（韮未来トンネル）供用開始

令和 7 年 3 月 30 日 供用開始

目 次

1 土木建築局の取組

- (1) 令和 6 年度土木建築局の主な取組 1
- (2) 指標で見る土木建築局 12

2 令和 7 年度土木建築局行政の基本方針

- (1) 予算編成のポイント 14
- (2) 土木建築局における施策体系と主な施策 15

3 土木建築局行政組織

- (1) 組織図 20
- (2) 職員現員表 22
- (3) 地方機関等の位置等 23
- (4) 管内要図 24
- (5) 土木建築局組織の沿革 26

4 令和 7 年度当初予算

- (1) 土木建築局関係 32
 - ア 歳出予算総括表〔一般会計〕 32
 - イ 歳出予算総括表〔特別会計〕 32
 - ウ 事業別内訳表〔一般会計〕 33
 - エ 財源内訳表〔一般会計・特別会計〕 34
 - オ 予算の推移〔一般会計〕 35
- (2) 図表〔一般会計〕 38

5 令和 7 年度建設事業執行方針 40

6 豪雨災害からの復旧・復興 46

7 社会資本未来プラン及び関連計画等 48

8 広島デジフラ構想 2025 51

9 社会資本の適切な維持管理の推進 53

1 土木建築局の取組

(1) 令和6年度土木建築局の主な取組

防災・減災対策の推進

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| ① 福川排水機場の運用開始 | ① R 6. 6. 14 |
| ② 令和6年度（第42回）土砂災害防止『全国の集い』in 広島開催 | ② R 6. 6. 6
～R 6. 6. 7 |
| ③ 道路啓開計画の策定 | ③ R 6. 7 |

①平成28年6月豪雨や平成30年7月豪雨により、甚大な浸水被害が発生した一級河川芦田川水系福川において排水機場（9m³/s）が完成し、運用を開始した。

②「繰り返される土砂災害との闘い～土砂災害の歴史や社会情勢の変化を踏まえた今後の取り組みを考える～」をテーマとして国土交通省と共催した。広島県での開催は、平成6年、平成22年に続いて3回目の開催となった。

③大規模地震発生の際、広島県内で必要となる道路啓開を迅速かつ効率的に実施するための啓開ルートを選定や道路啓開の実施方法等を定めた「広島県道路啓開計画」を策定した。



福川排水機場 完成記念式典



「土砂災害防止『全国の集い』」in 広島

④ 流域治水シンポジウムの開催
⑤ 三篠川災害復旧助成事業の完了

④ R 6.12.2
⑤ R 7.3.31

- ④住民・企業の方々も含めて「流域治水」の認知度を向上させるため、「流域治水シンポジウムひろしま2024」を開催した。
- ⑤平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害が発生した一級河川太田川水系三篠川において、同規模の出水による家屋浸水被害の解消を図った。



流域治水シンポジウム開催のチラシ



知事による流域治水の役割の説明



パネルディスカッションの様子



三篠川災害復旧助成事業完了

広島空港の利用促進

① 広島空港国際線の新規就航・復便

① R6.5.12、
R6.11.1

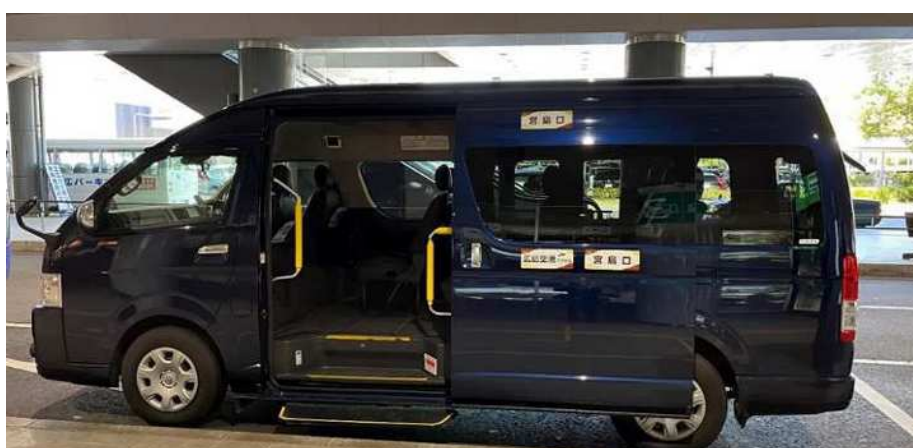
② 広島空港アクセスの新規路線の開設

② R6.12.1

- ①広島空港の国際線は、令和6年5月12日に、中国四国地方で初となるベトナム・ハノイ線（ベトジェットエア）が新規就航したほか、香港線（香港エクスプレス）が、令和6年11月1日から運航を再開した。
- ②実証実験を経て、令和6年12月から広島空港と宮島口及び五日市駅を結ぶ路線の運行が正式に開始した。



ベトナム・ハノイ線 就航記念式典



広島空港アクセスの新規路線の開設

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

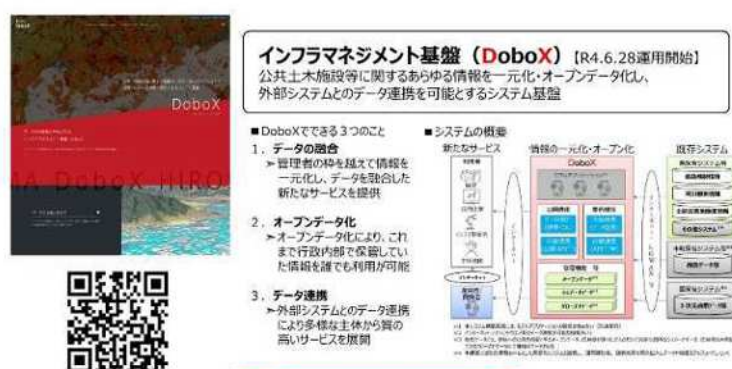
土木建築局では建設分野における調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携して公共土木施設等のインフラをより効果的・効率的にマネジメントするため、「広島デジフラ構想」に基づき取組を推進している。

① 全日本建設技術協会 全建賞を受賞

① R6.6.26

①全国に先駆けて構築・運用しているインフラマネジメント基盤Dobox（ドボックス）においては、県が保有する様々なデータに加え、災害の記録、住民・民間事業者から寄せられた情報及び「災害リスクマップ」など他県に類のないあらゆる情報（100種類以上、全350データセット）を公開している。これらのサービスが、地域主導による利活用や大学での研究等での活用につながり、防災、観光、交通など幅広い分野で地域課題の解決に寄与したことが高く評価され、全建賞を受賞した。

インフラマネジメント基盤（D o b o X）



- ✓ Doboxは、オープンデータのカタログサイトではなく、データ連携基盤
- ✓ 様々なステークホルダーと連携することで、多様なサービスの実現を目指す

Doboxの概要



全日本建設技術協会全建賞の受賞

② 「Dobox × PLATEAU Hack Challenge 2024」、 「Doboxデータチャレンジ 2024」の開催

② R6.7.27
～R6.7.28、
R7.2.1

②Doboxのデータ等を活用し、地域課題の解決に有効なアプリケーションやアイデアなどの優秀作品を選考するコンテスト「Doboxデータチャレンジ2024」を開催した。また、コンテストの開催に先立ち、プログラミングの経験のない方でも気軽にコンテストに作品の応募ができるよう、アプリケーションの開発等を支援するイベント「Dobox × PLATEAU Hack Challenge 2024」を開催し、参加者と職員が協働して地域の課題解決に取り組んだ。こうした取組により、県内大学におけるデータ利活用による地域課題解決に向けた取組や、民間事業者による防災アプリを活用した新たなビジネスの創出などにつながった。



参加者による発表

(Dobox×PLATEAU Hack Challenge 2024 in広島)



表彰後の集合写真

(Doboxデータチャレンジ 2024)

③ 現場講習会『初めての一步』ICT体験セミナーin 東広島の開催

③ R 6.11.14
～R 6.11.15

④ 除雪業務の効率化

④ R 6.12.13

③ICT活用工事の市町への普及に向け、国土交通省中国地方整備局及び東広島市と連携し、市内の建設事業者を対象に現場作業を省人化できるICT測量機械の活用方法や、3次元データ作成体験など、ICT活用工事の導入に当たっての心理的ハードルを下げることを目的とした「『初めての一步』ICT体験セミナーin 東広島」を開催した。

④除雪作業車に除雪管理システム（日報作成機能、除雪車位置公表機能）を搭載し試行運用を開始、除雪業務の効率化・高度化を推進した。

【『初めての一步』ICT体験セミナーin 東広島の開催】



3次元データ作成体験



ICT建設機械の操縦体験



ICT測量機器の活用説明及び操作体験



中小企業の成功体験紹介



除雪車の現在地を公表

道路ネットワークの充実・強化

- | | |
|------------------------------------|---------------|
| ① 「福山本郷道路（三原-本郷）」の調査に着手 | ① R 6. 4. 1 |
| ② 「尾道松江線」全線開通10周年イベントの開催 | ② R 6. 11. 4 |
| ③ 広島高速4号線延伸に係る都市計画などの手続きに着手 | ③ R 6. 12. 16 |
| ④ 広島市東部地区連続立体交差事業における仮路線（3線目）の運行開始 | ④ R 7. 1. 27 |
| ⑤ 主要地方道鞆松永線（鞆未来トンネル）供用開始 | ⑤ R 7. 3. 30 |

- ①福山本郷道路の未整備区間について、国において計画段階評価を進めるための調査に着手した。
- ②地域を結び・広げる尾道松江線全線開通後10年の軌跡を振り返るとともに、今後の未来へ「繋ぐ」ためのイベントを開催した。
- ③広島高速4号線の延伸について、広島市において都市計画法及び環境影響評価法に係る具体的な手続きに着手した。
- ④令和5年度の1線目、2線目に続き、仮路線（仮貨物下り線）が完成し運行を開始した。
- ⑤主要地方道鞆松永線（鞆未来トンネル）を令和7年3月に供用開始した。



尾道松江線 全線開通10周年イベント



広島市東部地区連続立体交差事業における
仮路線（3線目）の運行開始



供用を開始した鞆未来トンネル

経済・物流を支える基盤の充実・強化

- ① 広島港における中国航路の新規就航
- ② 広島港の物流機能強化に向けた取組

- ① R 6. 5. 24
- ② R 6. 10. 11、
R 6. 12. 17

- ①中国船社の寧波遠洋運輸股份有限公司(Ningbo Ocean Shipping Co., Ltd.)が運航するコンテナ貨物航路が、新たに就航し、広島港における中国航路は週7便から8便へと増便となった。
- ②広島港の物流機能強化に向け、マツダ（株）所有の海田地区KDセンターを県が取得（令和6年12月17日）し、KDセンターの移転適地として、出島地区分譲地の一部をマツダ（株）に売却（令和6年10月11日）した。



中国航路の新規就航 歓迎式典

観光振興に資する基盤整備

① 広島港クルーズ客船寄港回数が過去最高を記録

① R 6. 4. 1
～R 7. 3. 31

② 広島県知事がSetouchi Vélo協議会の会長に就任

② R 6. 11. 8

①広島港における令和6年度のクルーズ客船の寄港回数が、過去最高の69回を記録した。

②官公庁、自治体、経済団体が参画し、瀬戸内地域及びその周辺地域を、環境に配慮した、安全で快適な、世界にも認められる「サイクリングの推進エリア」に育てることにより、ブランド価値の向上を図り、持続可能な地域振興の実現を目的とした協議会の会長に広島県知事が就任した。



クイーン・エリザベス寄港の様子



知事がSetouchi Vélo協議会会長に就任

みなと環境の整備

- ① 広島はつかいち大橋（海上部）上部工の架設
- ② 広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画の策定
- ③ 尾道糸崎港港湾脱炭素化推進協議会の開催

- ① R 6 . 7
- ② R 6 . 10 . 18
- ③ R 7 . 3 . 26

- ①令和4年10月に契約した「国際拠点港湾 広島港 臨港道路廿日市草津線 広島はつかいち大橋海上部上部工事（11工区）」において、令和6年7月に上部工を架設した。
- ②広島港五日市地区の緑地予定地において、有識者や関係団体から構成する広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画検討会を開催し、緑地の整備利用計画をとりまとめた。
- ③尾道糸崎港において、港湾脱炭素化推進計画の策定に向けて、有識者、関係企業、行政機関などで構成する港湾脱炭素化推進協議会を立ち上げ、第1回協議会を開催した。



広島はつかいち大橋上部工の架設



尾道糸崎港港湾脱炭素化推進協議会の様子

持続可能なまちづくり

- | | |
|--------------------------------------|---------------|
| ① 基町相生通地区第一種市街地再開発事業の建築工事着手 | ① R 6. 10. 1 |
| ② 県立びんご運動公園の運営事業者の決定 | ② R 6. 10. 25 |
| ③ 土砂災害特別警戒区域の逆線引きに係るR 7 年度以降の取組方針の策定 | ③ R 7. 2. 6 |
| ④ 土砂災害特別警戒区域の逆線引きに係る都市計画変更告示 | ④ R 7. 3. 31 |

- ①広島市都心の基町相生通地区において、市街地再開発事業の建築工事に係る安全祈願祭・起工式が開催され、高層棟及び変電所棟の建築工事に着手した。
- ②県立びんご運動公園において、Park-PFI制度と指定管理者制度を併用した運営事業者を決定し、令和6年10月25日に運営事業者と協定書を締結した。
- ③逆線引きの取組について、2回目以降の具体的な取組の進め方や、将来の目指す姿の実現に向けたロードマップ等を示した取組方針を策定した。
- ④広島圏及び備後圏都市計画区域における1回目の逆線引きの取組について、広島県都市計画審議会への諮問、国協議を経て、都市計画変更告示を行った。

【基町相生通地区第一種市街地再開発事業の建築工事着手】



起工式の様子



高層棟完成イメージ図（全体）



高層棟完成イメージ図（1階オープンスペース）

ひろしまの建築物のブランド化

- ① 県営引野住宅101号館完成、建物見学会の開催
- ② 三原旅客ターミナル整備に係る設計者の特定
- ③ 旧広島陸軍被服支廠安全対策工事の着手

- ① R 6. 8. 23
- ② R 6. 9. 30
- ③ R 6. 10. 2

- ①広島型建築プロポーザル方式を活用し設計をした、県営引野住宅101号館が竣工し、建物見学会を開催した。
- ②重要港湾尾道糸崎港内港地区三原旅客ターミナル（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計の公募型建築プロポーザルを実施し、設計者を特定した。
- ③国の重要文化財である旧広島陸軍被服支廠の4棟全てにおいて、中国財務局と連携し、耐震補強等の安全対策工事に着手した。



三原旅客ターミナル立面イメージ



旧広島陸軍被服支廠安全対策工事状況

(2) 指標で見る土木建築局

県道実延長



4,615km 全国10位

資料出所: 道路統計年報2024

高速自動車国道延長



387km 全国4位

資料出所: 道路統計年報2024

県管理河川延長



2,746km 全国13位

資料出所: 道路河川管理課調べ(R6.4.30現在)

土砂災害発生件数



1,589件 全国1位

資料出所: 国土交通省砂防部 (R6.12.31)
※過去10年間(H27~R6)

土砂災害警戒区域数



47,854箇所 全国1位

資料出所: 砂防課公表(R7.3.27)

船舶乗降人員数(厳島港)



9,564,916人 全国1位

資料出所: 港湾統計年報(R5)

プレジャーボート総隻数



13,324隻 全国1位

資料出所: 令和4年度プレジャーボート全国
実態調査

都市公園等箇所数



3,313箇所 全国10位

資料出所: 国土交通省(R6.3.31)

公共下水道普及率



77.5% 全国21位

資料出所: 国土交通省(R6.3.31)

総住宅数



1,466千戸 全国11位

資料出所: 総務省統計局(R6.9.25)

着工新設住宅戸数



16,445戸 全国13位

資料出所: 令和6年度国土交通省

2 令和7年度土木建築局行政の基本方針

(1) 予算編成のポイント

- (1) 令和3年7月・8月豪雨等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組む。
- (2) 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するため、物価高騰などの社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、「社会資本未来プラン」に基づく各施策を着実に推進する。

[施策Ⅰ] 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

- 防災・減災対策の充実・強化
- 安全で快適な交通環境づくりの推進

[施策Ⅱ] 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

- 経済・物流を支える基盤の強化
- 集客・交流機能の強化とブランド力向上

[施策Ⅲ] 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

- コンパクトで持続可能なまちづくりの推進
- 環境保全と循環型社会の構築

[共通施策] 社会資本の適切な維持管理の推進

- 修繕方針に基づく計画的なインフラ老朽化対策の推進

[効果を高めるための施策] 広島デジフラ構想の推進

デジタル技術を最大限活用したインフラマネジメントの推進

- D o b o X※の運用・機能拡張（官民連携によるサービスの充実等）
- BIM/CIMの活用やICT建設機械による施工などi-Constructionの取組拡大
- 建設事業者等を対象としたデジタル人材の育成 等

※ D o b o Xとは…インフラマネジメント基盤の呼称、土木×DX＝ドボックス

※ 令和7年度当初予算、令和6年度2月補正予算、令和6年度12月補正予算を一体的に編成

(2) 土木建築局における施策体系と主な施策

施策体系	主な施策	事業概要	担当課
安全・安心を支える総合的な県土の強靱化			
取組方針① 防災・減災対策の充実・強化			
	災害に強い道路ネットワークの充実	平成30年7月豪雨災害や東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等を踏まえ、大規模災害の発生に備えた社会インフラの整備として、災害時の緊急車両の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため、緊急輸送道路の機能強化や災害対応能力の向上に資する道路ネットワークの多重性・代替性の確保を計画的に推進する。	道路整備課 都市環境整備課
	総合的な河川防災対策の推進	令和3年7月・8月豪雨等による災害の発生など、気候変動による豪雨等が激甚化・頻発化している中、河川の氾濫による浸水被害を防止・軽減するため、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実・強化を図る。 さらに、事前防災を加速するため、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」を強力に推進し、多様な主体の様々な取組を流域一体となって進めていく。	河川課
	地震・高潮対策の推進	人口・資産が集中する本県の沿岸域は、高潮や波浪等によって度重なる被害を受けてきた。 このため、東日本大震災を踏まえた国による防災対策の方針に基づき、本県においても適切な対応を図っていくとともに、計画的かつ効率的に地震・高潮対策を進め、「安全・安心」を実感できる地域づくりを推進する。	河川課 港湾漁港整備課
	土砂災害防止対策の推進	平成30年7月豪雨の被災地における再度災害防止に最優先で取り組む。また、今後も激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、効果的なハード対策を着実に進めつつ、既存施設を適切に維持管理するとともに、県民一人ひとりの適切な避難行動につながるソフト対策を推進する。	砂防課
	建築物・住宅の耐震化の促進	大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者のコスト低減につながる支援を行うことにより、これら耐震化の促進を図る。	建築課
取組方針② 安全で快適な交通環境づくりの推進			
	放置艇対策の推進 【一部新規】	公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を進めることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。	道路河川管理課 港湾振興課
	交通安全施設等整備の推進	学校に通う児童、高齢者や障害者をはじめとする誰もが安全で安心して活動できる生活空間を形成するため、通学路の安全確保、歩行空間のバリアフリー化、交通事故の対策など、安全で快適な道路空間の形成を推進する。 特に通学路については、令和3年6月に発生した千葉県八街市での交通事故を受け、教育委員会や警察等の関係機関と連携して実施した通学路合同点検の結果を踏まえて、地域の実情に対応した効果的な対策に取り組む。	道路整備課

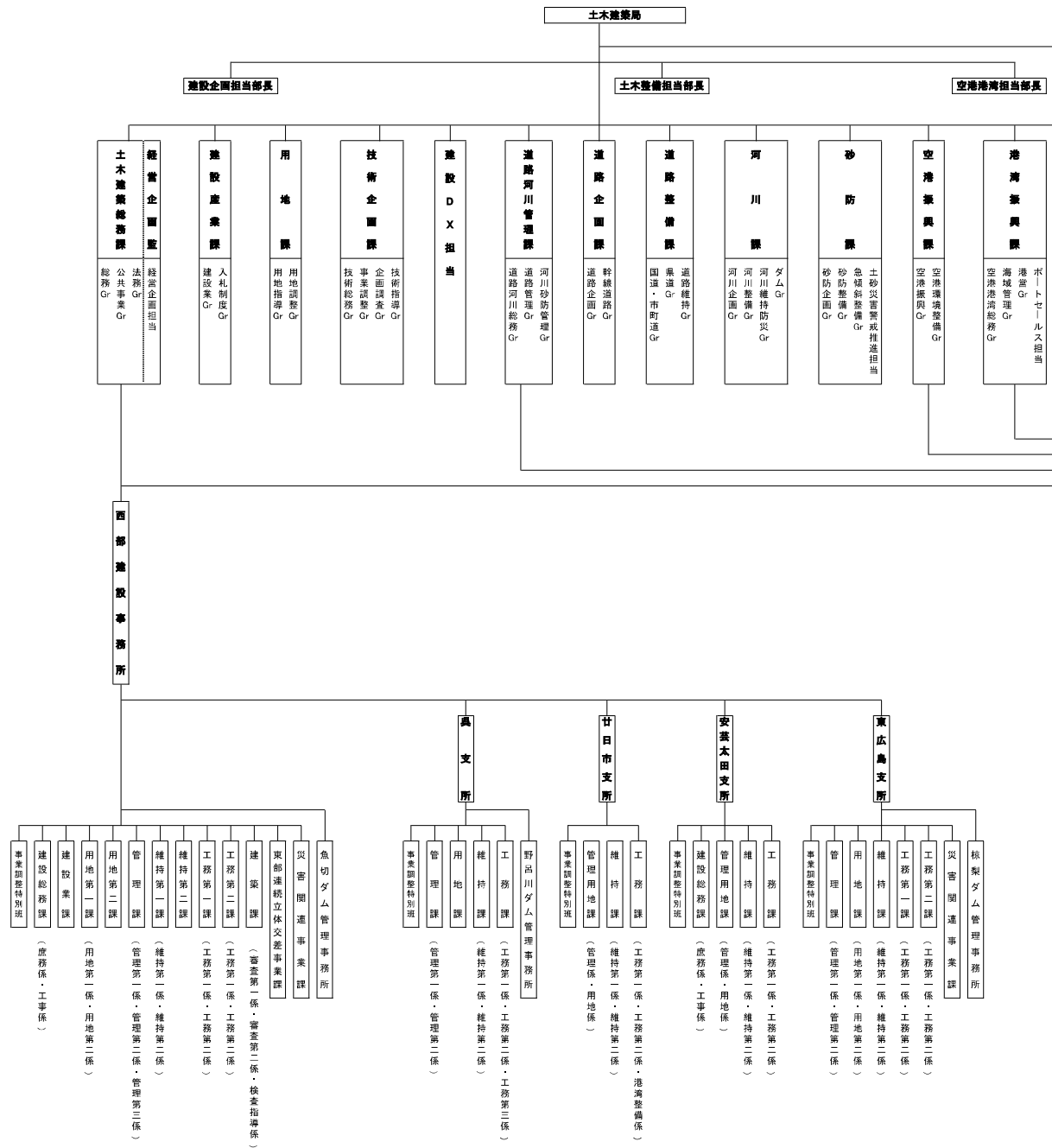
施策体系	主な施策	事業概要	担当課
交流・連携を支えるネットワークの充実・強化			
取組方針③ 経済・物流を支える基盤の強化			
新たな経済成長を支える物流基盤の充実・強化	本県の新たな経済成長への挑戦を支えるため、アジアの経済成長や国際化の進展に合わせたグローバルゲートウェイ機能の強化を図る。 また、本県の強みである井桁状の高速道路ネットワークを活かしたＩＣアクセス道路の整備、高速道路ネットワークとグローバルゲートウェイや産業集積地をつなぐ広域交通ネットワークの強化などにより、企業活動を支え、生産性向上に資する物流基盤の充実・強化を推進する。	道路企画課 道路整備課 港湾漁港整備課 都市環境整備課	
広島高速道路及び関連道路の整備推進	広島都市圏が、中四国地方の中核都市として、更に拠点性を高めていくためには、定時性・高速性に優れた道路網の整備が緊急の課題となっている。 このため、広島都市圏の自動車専用道路網を構成する路線について「指定都市高速道路」として、段階的に整備を進めることとしている。 令和７年度は、引き続き、広島高速５号線の整備を促進するとともに、広島高速２号線大州出入路へのアクセス道路である一般県道広島海田線の整備を推進する。	道路企画課 道路整備課	
広島空港へのアクセス強化	広島空港への高いアクセシビリティの実現に向けて、道路の速達性の向上、及び定時性や多重性の確保に取り組み、広島都市圏からのアクセスの機能強化を推進する。	道路企画課 道路整備課	
取組方針④ 集客・交流機能の強化とブランド力向上			
観光周遊を促進する道路ネットワークの強化	本県は、豊かな自然や歴史的な町並み、風光明媚なサイクリングロードなど、国内外からの観光客を呼び込むための多彩で魅力ある観光資源を多数有している。 こうした本県の強みを生かし、インバウンド効果を高め、更なる観光交流人口、観光消費額の増加や観光客の満足度向上につなげるため、井桁状高速道路ネットワークを最大限活用した道路ネットワークの強化や近隣県と連携した広域的な周遊を促す道路整備により観光振興を図るとともに、「しまなみ」を核としたサイクリングロードの受入環境整備等によりブランド力向上に取り組む。	道路企画課 道路整備課	
広島空港の拠点性強化【一部新規】	空港運営権者や関係機関と連携し、広島空港の航空ネットワークの拡充や空港アクセスの利便性向上等に取り組むことにより、国内外のビジネス、観光等の交流を拡大するとともに、県民の利便性を高める。	空港振興課	
みなとの賑わいづくりの促進	「瀬戸内ブランド」の形成に資する「瀬戸内 海の道構想」の一環として、多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる、活気と賑わいのある魅力的な空間を創出するため、みなとを臨海部の賑わい拠点として整備し、観光・交流機能の強化を図る。	港湾漁港整備課	

施策体系	主な施策	事業概要	担当課
魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成			
取組方針⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進			
	コンパクト+ネットワーク型のまちづくりを支える社会資本整備の推進	円滑な都市活動を支え、都市活動の活性化を図ることで魅力ある地域環境を創出する。 「広島県中山間地域振興条例」に掲げる豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指し、地域の自立を支える生活交通の確保・地域連携や、中心市と周辺地域の機能連携を促進することにより、地域社会の活性化を図る。	道路整備課 都市環境整備課
	安全で魅力的なまちづくりの推進	人口減少下においても、県民生活や地域経済などを将来にわたって維持していくため、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が誘導された集約型都市構造を形成するとともに、地域の特性を生かした魅力的なまちづくりの推進を図る。	都市計画課 住宅課
	交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業等の推進	広島都市圏東部地域において、広島市と共同で実施する鉄道の高架化と併せて、関連する都市計画道路の整備や土地区画整理事業を促進することにより、都市交通の円滑化を図るとともに、鉄道により分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。	都市環境整備課
	ゆとりと潤いのある都市空間の創出	公園・緑地等のオープンスペースの充実により、ゆとりと潤いのある都市空間の創出を図り、人を惹きつける活力のあるまちづくりを推進する。	都市環境整備課
	誰にでもやさしい安心した暮らしの確保	低額所得者向けの良好な住環境を整備し安心した暮らしを確保するため、「県営住宅再編5箇年計画」に基づき、昭和40～50年代に大量供給し老朽化した住宅の建替え統廃合を加速化するとともに、計画的に長寿命化工事等を実施し事業量の平準化を図る。	住宅課
	外国人材の円滑な住宅確保【新規】	県内企業等において、特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人が、県内企業で活躍し、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整える。	住宅課
	移住定住に向けた空き家の有効活用の促進	空き家に関する対策については、市町や関係団体等の取組を、県が広域的な視点から支援することとしており、広島県空き家対策推進協議会等の会議を通じて、市町の先進事例等の情報を共有するとともに、専門家派遣により、市町や地域が抱える課題の解決を図る。 また、移住者受入れの基盤となる空き家バンクの効果的な情報発信により、移住希望者とのマッチングを促進する。	住宅課

施策体系	主な施策	事業概要	担当課
取組方針⑥ 環境保全と循環型社会の構築			
	汚水処理対策の推進	汚水処理対策は、快適な生活環境を創造するとともに、水質改善と健全な水環境の維持・回復を図るものであり、各種汚水処理施設（公共下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽等）の整備を効率的かつ計画的に進めるため、「広島県汚水適正処理構想」に基づき、各市町と連携を図りながら汚水処理施設の整備を推進する。	港湾漁港整備課 都市環境整備課
社会資本の適切な維持管理の推進			
	効果的・効率的な維持管理の推進	社会資本は、その多くが高度経済成長期に整備されており、建設後50年以上を経過する施設が20年後には橋梁で約8割、砂防堰堤で約9割となるなど、高齢化した施設の割合が増大していることから、老朽化対策の更なる強化が必要となっている。 「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と橋梁など主要な施設分類毎の「修繕方針」に基づき、防災・減災や県土の強靱化などに資する既存インフラの機能維持を図るための重点的な老朽化対策を実施する。また、「建設分野の革新技術活用推進事業」により、施設の長寿命化やインフラの整備・維持管理の効率化・高度化に資する革新技術の活用を推進する。	技術企画課 道路整備課 河川課 砂防課 港湾漁港整備課 都市環境整備課
	計画的な県土保全対策の推進	中山間地域をはじめとした各地域の特色に合わせて県民の安全・安心を確保していくために、県土の基盤である社会資本を適切に維持管理していくなどの県土保全対策に重点的に取り組む。	道路整備課 河川課
デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進			
	デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進	社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させる。 さらに、県が保有する様々なインフラデータを誰もが利活用できるようにオープンデータ化し、民間企業等との連携を推進することで、防災・物流・交通・観光など幅広い領域において、データを組み合わせた新しいサービスや付加価値の創出を目指す。	建設DX担当
計画的に推進するための取組			
社会資本を支える担い手の確保・育成			
	建設業担い手確保の推進【一部新規】	地域に必要な建設業の人手不足が深刻化する中で、建設業の担い手3法の改正に向けた取組や、DXを活用した生産性向上、建設業の魅力向上・発信により、建設業の担い手確保を推進する。	建設産業課 技術企画課 建設DX担当
多様な主体との連携			
	ひろしまアダプト活動の推進	官民協働で道路や河川等の公共土木施設の環境美化に取り組むため、アダプト活動認定団体に対し、活動経費の一部を支援する。 このことにより、新たな公共サービスの担い手として地域住民等が自発的に参加するアダプト活動を積極的に促進し、県民の公共施設への愛着心の醸成や住民主体の地域づくりの推進を図る。	道路河川管理課

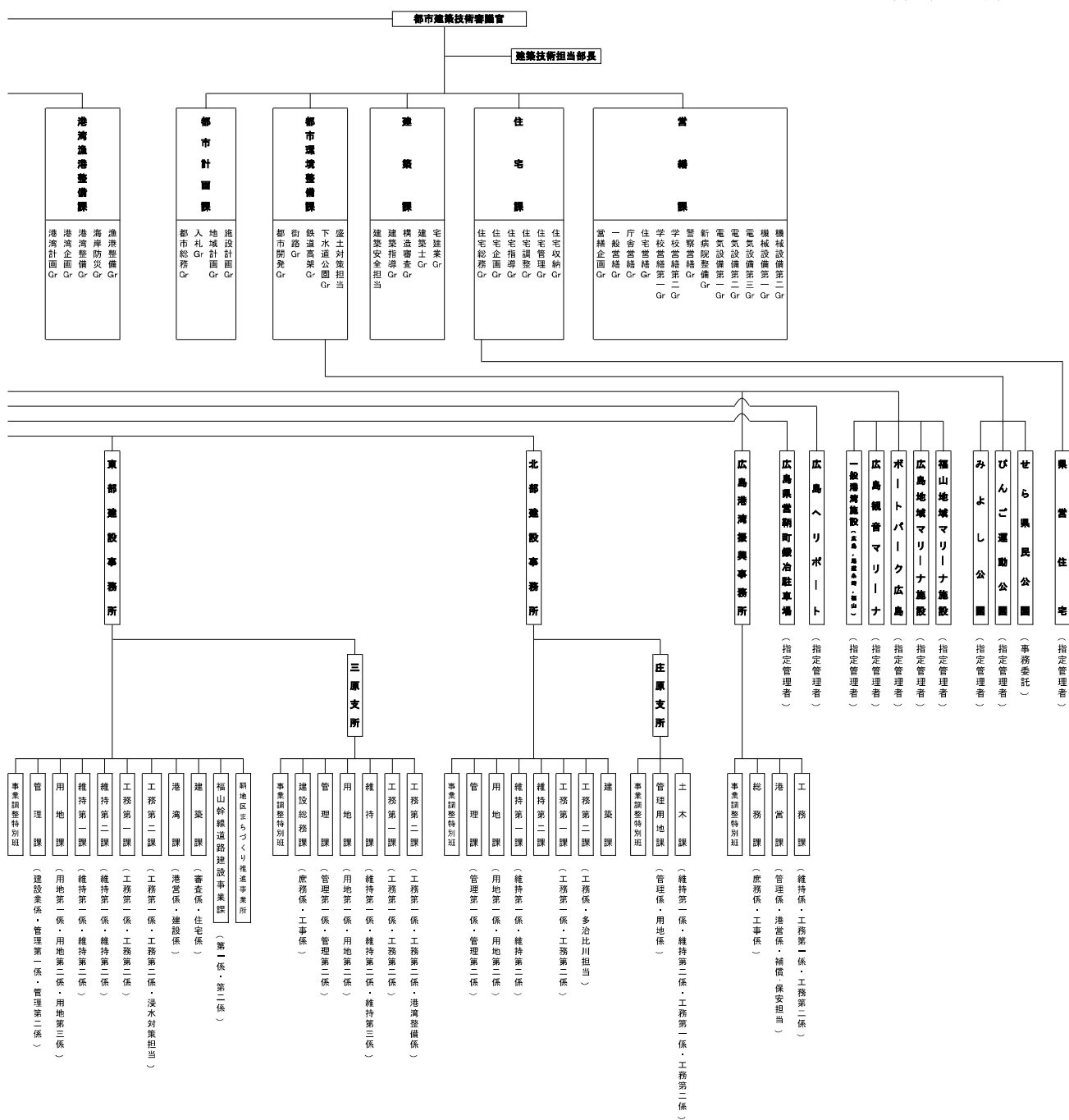
3 土木建築局行政組織 (1) 組織図

令和7年度土木建築局



及び関係地方機関組織図

令和7年4月1日現在



(2) 職員現員表

(令和7年4月1日現在)

所 属 名		事務	技 術				再任用 職員 (加付係)	再任用 職員 (短時間 勤務)	合 計	派遣	職員 総数	派 遣 の 内 訳		
			土木	建築	そ の 他	小 計								
本 庁	土木建築総務課・経営企画監	27	4	1	1	6			33	53	86	市 町 等 派 遣	広島市	1
	建設産業課	10		1		1			11		11		呉市	1
	用地課	9		1		1			10		10		竹原市	1
	技術企画課	5	17			17			22		22		三原市	1
	建設ＤＸ担当		4		1	5			5		5		福山市	1
	道路河川管理課	19				0		2	21		21		三次市	1
	道路企画課		8			8			8		8		大竹市	1
	道路整備課		16			16			16		16		東広島市	1
	河川課	1	18			18		1	20		20		廿日市市	2
	砂防課	1	14			14			15		15		江田島市	1
	空港振興課	10				0			10		10		海田町	1
	港湾振興課	23				0			23		23		熊野町	1
	港湾漁港整備課		18			18			18		18		富山県氷見市	1
	都市計画課	8	9	4		13	1		22		22		石川県	1
	都市環境整備課		15	5		20			20		20		石川県輪島市	2
	建築課	4		15	2	17			21		21		石川県内灘町	1
	住宅課	13		19		19	1		33		33		計	18
営繕課			38	29	67		1	68		68	土地開発公社	3		
計	130	123	84	33	240	2	4	376	53	429	道路公社	5		
地 方 機 関	西部建設事務所	47	59	12		71	7	8	133		133	公 社 等 派 遣	広島高速道路公社	20
	呉支所	16	33			33	3	3	55		55		住宅供給公社	1
	廿日市支所	14	32			32	3	2	51		51		日本下水道事業団	1
	安芸太田支所	17	34			34	4		55		55		瀬ひろしま港湾管理センター	2
	東広島支所	23	46			46	5	4	78		78		広島県土木協会	3
	東部建設事務所	33	76	9		85	4	1	123		123		計	35
	三原支所	30	49			49	5	2	86		86		合 計	53
	北部建設事務所	20	49	6		55	2		77		77			
	庄原支所	12	29			29	2	1	44		44			
	広島港湾振興事務所	20	23			23	2		45		45			
計	232	430	27	0	457	37	21	747	0	747				
合 計		362	553	111	33	697	39	25	1,123	53	1,176			

(3) 地方機関等の位置等

(行政機関)

名 称	位 置 電 話 番 号	所 管 区 域	
		土 木 に関する事務	建 築 に関する事務
広島県西部建設事務所	広島市南区比治山本町16-12 (082) 250-8151 (建設総務課)	広島市、江田島市、安芸郡 〔建設業・宅建業に関する事務については、大竹市、廿日市市及び山県郡を含む〕	広島市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、安芸郡、山県郡、豊田郡
広島県西部建設事務所呉支所	呉市西中央一丁目3-25 (0823) 22-5400	呉市	
広島県西部建設事務所廿日市支所	廿日市市桜尾本町11-1 (0829) 32-1141	大竹市、廿日市市 〔建設業・宅建業に関する事務を除く〕	
広島県西部建設事務所安芸太田支所	山県郡安芸太田町加計3087 (0826) 22-0541	山県郡 〔建設業・宅建業に関する事務を除く〕	
広島県西部建設事務所東広島支所	東広島市西条昭和町13-10 (082) 422-6911	東広島市、竹原市、豊田郡	
広島県東部建設事務所	福山市三吉町一丁目1-1 (084) 921-1311	福山市、府中市、神石郡 〔建設業・宅建業に関する事務については、三原市、尾道市及び世羅郡を含む〕	三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅郡、神石郡
広島県東部建設事務所三原支所	三原市円一町二丁目4-1 (0848) 64-2322	三原市、尾道市、世羅郡 〔建設業・宅建業に関する事務を除く〕	
広島県北部建設事務所	三次市十日市東四丁目6-1 (0824) 63-5181	三次市、安芸高田市 〔建設業・宅建業に関する事務については、庄原市を含む〕	三次市、庄原市、安芸高田市
広島県北部建設事務所庄原支所	庄原市東本町一丁目4-1 (0824) 72-2015	庄原市 〔建設業・宅建業に関する事務を除く〕	
広島県広島港湾振興事務所	広島市南区宇品海岸二丁目23-53 (082) 251-7117	広島港、小用港、鹿川港、中田港、三高港、草津漁港、五日市漁港及び広島市似島海岸（地先海面を含む）	

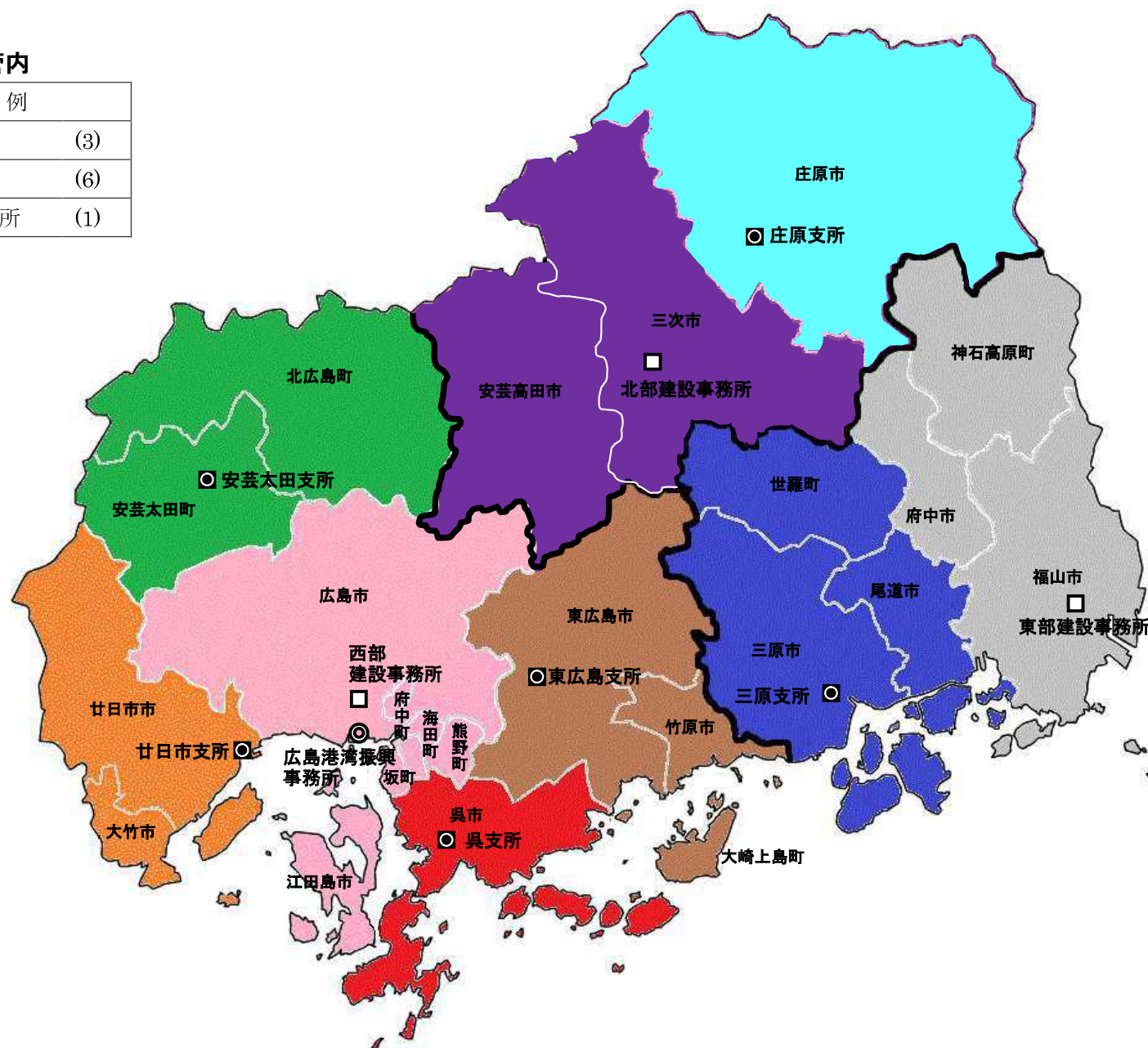
※広島県広島港湾振興事務所は、令和7年7月22日以降、位置が変更となります。なお、電話番号は変更ありません。

変更後：〒734-0013 広島市南区出島二丁目34番7号

(4) 管内要図

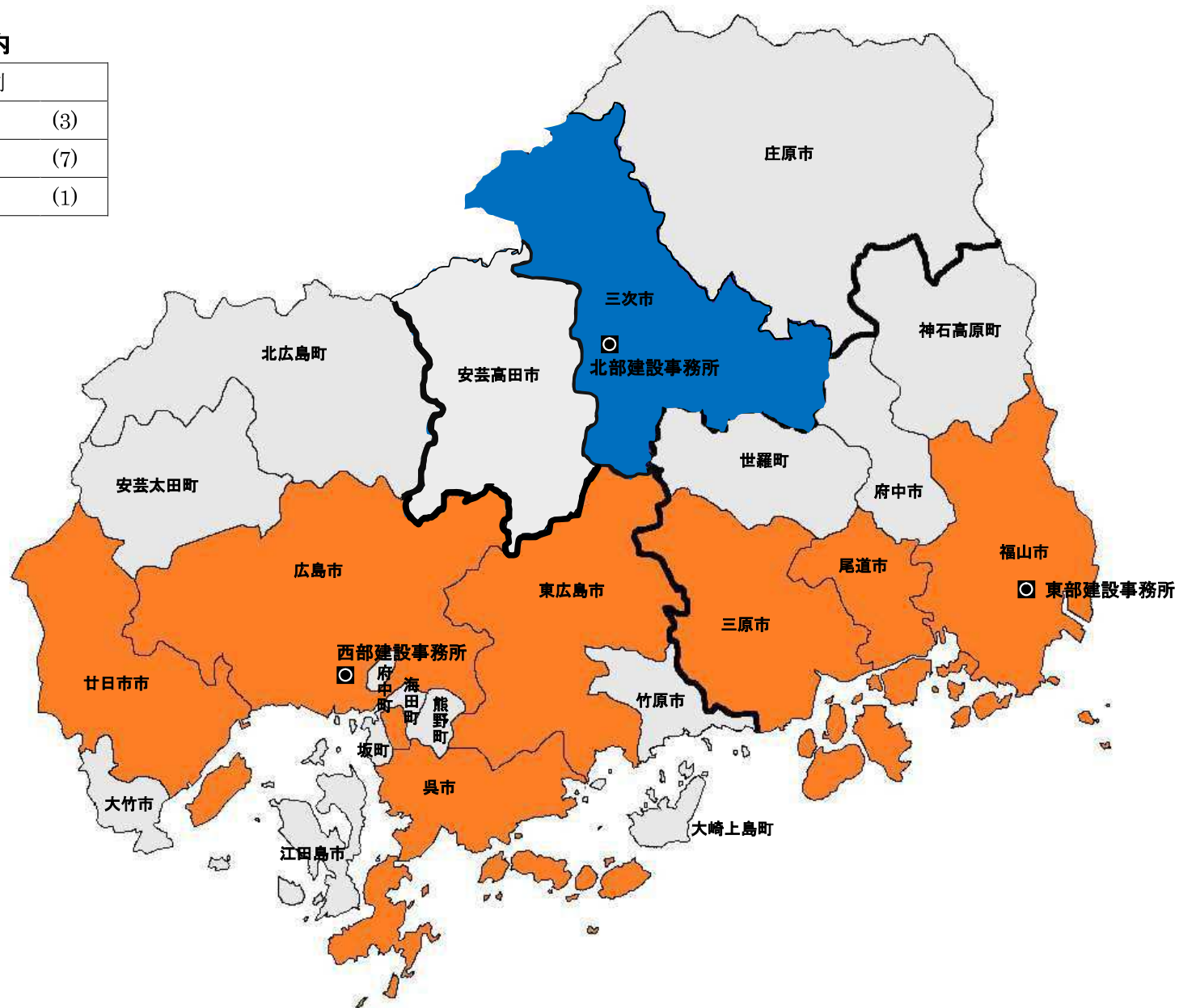
ア 土木行政管内

凡	例	
□	建設事務所	(3)
●	支所	(6)
◎	広島港湾振興事務所	(1)



イ 建築行政管内

凡	例	
●	建設事務所	(3)
■	特定行政庁	(7)
■	限定特定行政庁	(1)



(5) 土木建築局組織の沿革

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
昭和25. 1. 1 現在	- 土木部（6課） - 監理課、道路課、河川課、港湾課、砂防課、計画課 - 建築部（3課） - 建築課、住宅課、営繕課	- 広島、呉、廿日市、福山、三原、加計、吉田、三次、庄原、西条、上下、竹原の各土木出張所 - 広島港事務所、福山港修築事務所、広島復興事務所、能美江田島土木工事事務所、黒瀬川改修事務所、沼田川改修事務所、呉砂防工事事務所、厳島公園事務所、史蹟名勝厳島災害復旧工事事務所
26. 8. 1	住宅課を廃止	
26. 8. 11		史蹟名勝厳島災害復旧工事事務所を廃止 厳島公園事務所を廃止
26. 9. 1		黒瀬川改修事務所を廃止
26. 12. 18		沼田川改修事務所を廃止 水内川土木災害復旧臨時事務所を設置 (31. 5. 1廃止) 津田土木災害復旧臨時事務所を設置 (31. 5. 1廃止)
28. 1. 16		幕之内隧道事務所を設置 (31. 4. 24廃止)
28. 8. 14		福山港修築事務所を福山港事務所に改称 (36. 10. 7 廃止)
29. 11. 1	土木部と建築部を統合し土木建築部に改称 〔8課 監理課、道路課、河川課、港湾課、砂防課、計画課、建築課、営繕課〕	
30. 7. 8		呉砂防工事事務所を廃止
31. 5. 1		能美江田島土木事務所を廃止 大柿土木出張所を新設
35. 4. 1		東部地区開発調査事務所を設置 (38. 3. 31 廃止)
36. 4. 1	土地開発課を設置	
36. 10. 7	土地開発課を開発課に改称	広島復興事務所を広島都市計画事務所に改称 都市計画苗圃事務所を設置 (43. 4. 1 廃止) 福山臨海工業地帯建設局を設置 (44. 4. 1廃止) → 開発局へ
37. 4. 1		工業用水道建設事務所を設置 (40. 4. 1廃止)
37. 10. 1	開発課を開発第一課と開発第二課に改称	
38. 4. 1	住宅課を再設	
39. 4. 1	計画課を都市計画課に改称	土木出張所を土木建築事務所（広島、呉、三原、福山、三次）、 土木事務所（廿日市、大柿、加計、吉田、西条、竹原、上下、庄原）に改称

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
昭和41. 1. 1	道路課を道路維持課と道路建設課に改称 開発第一課と開発第二課を開発課に改称	廿日市土木事務所を 廿日市土木建築事務所に改称
42. 4. 1	開発課を開発用地課と工業用水道課に改称	
43. 4. 1	高速道路室を設置 (44. 4. 1廃止) 広域利水調査室を設置 (44. 4. 1廃止)	
44. 4. 1	企画調査室を設置 (47. 4. 1廃止) 用地課を設置 (開発局設置→ 49. 6. 5 企業局に改称)	
45. 4. 1		広島港事務所を廃止し、 広島臨海工業地帯建設局を設置 (47. 4. 1廃止、広島港湾事務所となる)
46. 4. 1	技術管理室を設置	
47. 4. 1	土木建築部の内局として都市局を設置 都市整備課を設置 〔 4 課 都市計画課、都市整備課、 建築課、住宅課 〕	中国縦貫道用地事務所を設置 (48. 3. 31廃止)
48. 4. 1	都市局に下水道課と学園都市建設課を設置	瀬戸内海大橋用地事務所を設置
49. 4. 1	河川開発室を設置	
49. 4. 20		西条土木事務所を東広島土木事務所に改称
51. 4. 1	土木建築部を土木部と都市部に分離し、 都市部に営繕課を加える 技術管理室を技術管理課に改称 河川開発室を河川開発課に改称	東広島土木事務所を 東広島土木建築事務所に改称
52. 4. 1	都市総務課を設置し、学園都市建設課を廃止	
55. 4. 1		広島都市計画事務所を廃止し、 太田川流域下水道事務所を設置
56. 4. 1	都市総務課を廃止	
58. 4. 1	土木部と都市部を統合して土木建築部となる 土木建築部の内局として都市局を設置 〔 6 課 都市計画課、都市整備課、 下水道課、建築課、住宅課、営繕課 〕 河川開発課を廃止 部の内室としてダム建設室を設置	
平成 2. 4. 1	新空港地域整備室を設置	企画振興部から新空港地域整備事務所を移管 広島港湾事務所を広島港湾振興局に改組
4. 4. 1	土木建築部の内局として空港港湾局を設置 〔 1 課 1 室 新空港地域整備室、港湾課 〕 都市局のうち、都市計画課、都市整備課及 び下水道課を再編整備し、都市政策課、都 市計画課及び公園下水道課に改組	

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成 5. 4. 1	新空港地域整備室と航空交通対策課（企画振興部）を統合して空港対策課を設置 空港対策課の課内室として新空港地域整備室及びコンピューター飛行場整備室を設置	
5. 10. 29	コンピューター飛行場整備室を廃止	広島西飛行場事務所を設置
6. 4. 1	河川課の課内室としてダム建設室を設置 港湾課の課内室として 広島みなとまちづくり推進室を設置 新空港地域整備室を 空港地域整備室に改称	新空港地域整備事務所を 空港地域整備事務所に改称
8. 4. 1	道路建設課の課内室として 幹線道路計画室を設置 営繕課の課内室として設備室を設置	
10. 3. 31		瀬戸内海大橋用地事務所を廃止
10. 4. 1	広島みなとまちづくり推進室を 港湾振興室に改称	
12. 3. 31		太田川流域下水道事務所を廃止
12. 4. 1	監理課の課内室として建設産業室を設置 都市局のうち、都市政策課及び都市計画課を再編整備し、都市政策課及び都市整備課に改組	
13. 4. 1	組織再編により、課を廃止し、 総室及び室を設置 7 総室 管理総室、技術管理総室、道路総室、 河川砂防総室、空港港湾総室、 都市総室、建築総室 31室 総務室、建設産業室、用地指導室、 用地管理室、技術総務室、技術調整室、 技術指導室、道路総務室、道路企画室、 道路整備室、道路保全室、河川管理室、 河川企画整備室、ダム室、砂防室、 空港振興室、港湾管理室、 港湾企画整備室、港湾振興室、 都市総務室、都市企画室、都市整備室、 開発指導室、下水道室、建築総務室、 住宅企画室、住宅管理室、住宅整備室、 建築指導室、営繕室、設備工事室	組織再編により、土木（建築）事務所を廃止し、地域事務所建設局（支局）を設置 広島地域事務所建設局 広島地域事務所建設局廿日市支局 呉地域事務所建設局 呉地域事務所建設局大柿支局 芸北地域事務所建設局 芸北地域事務所建設局吉田支局 東広島地域事務所建設局 東広島地域事務所建設局竹原支局 尾三地域事務所建設局 福山地域事務所建設局 備北地域事務所建設局 備北地域事務所建設局上下支局 備北地域事務所建設局庄原支局
14. 3. 31		空港地域整備事務所を廃止
15. 4. 1	総務室を土木建築総務室に改称	
17. 3. 31		呉地域事務所建設局大柿支局、芸北地域事務所建設局吉田支局、備北地域事務所建設局上下支局を廃止
17. 4. 1		広島地域事務所建設局に大柿維持管理分室及び吉田維持管理分室を設置

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成18. 3. 31		広島地域事務所建設局大柿維持管理分室及び吉田維持管理分室を廃止
18. 4. 1	組織再編により、都市局、空港港湾局を都市部、空港港湾部に改組、総室・室の統合とともに、「総室」を「局」に名称変更 3 部 土木部、都市部、空港港湾部 4 局 総務管理局、土木整備局、都市事業局、空港港湾事業局 22室 土木総務室、建設産業室、用地室、技術企画室、技術指導室、道路河川総務室、道路企画室、道路整備室、道路保全室、道路河川管理室、河川企画整備室、ダム室、砂防室、都市総務室、都市企画室、都市整備室、下水道室、建築指導室、住宅室、空港振興室、港湾管理室、港湾企画整備室	
20. 4. 1	組織再編により、「部」「局」「室」制から「局」「部」「課」制へ移行、3部4局22室を2局3部17課に改組し、6つの課内室を設置 2 局 土木局、都市局 3 部 総務管理部、土木整備部、空港港湾部 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、土木整備管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾管理課、港湾企画整備課、都市事業管理課、都市企画課、都市整備課、建築課、住宅課 6 室 技術指導室、道路河川管理室、ダム室、港湾振興室、下水道室、住宅管理室	
21. 4. 1		組織再編により、地域事務所建設局（支局）を廃止し、建設事務所（支所）を設置 西部建設事務所 西部建設事務所呉支所 西部建設事務所廿日市支所 西部建設事務所安芸太田支所 西部建設事務所東広島支所 東部建設事務所 東部建設事務所三原支所 北部建設事務所 北部建設事務所庄原支所 広島港湾振興局を 広島港湾振興事務所に改称

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成22. 4. 1	組織再編により課内室を廃止 室廃止に伴い、土木整備管理課を道路河川管理課に、港湾管理課を港湾振興課に改称 都市局のうち、都市事業管理課、都市企画課及び都市整備課を再編整備し、都市政策課、都市整備課及び都市環境課に改組 2 局 土木局、都市局 3 部 総務管理部、土木整備部、空港港湾部 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市政策課、都市整備課、都市環境課、建築課、住宅課	
23. 4. 1	組織再編により、「局」「部」「課」制から「局」「課」制へ移行 2 局 土木局、都市局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市政策課、都市整備課、都市環境課、建築課、住宅課	
24. 4. 1	組織再編により、都市局を土木局に統合 都市政策課及び都市整備課を再編整備し、都市計画課に改組 都市環境課を下水道公園課に改称 営繕課を総務局から土木局に移管 1 局 土木局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課	
24. 11. 15		広島西飛行場事務所を廃止し 広島ヘリポート管理事務所を設置
25. 4. 1	漁港に関する事務を農林水産局から移管し、港湾企画整備課を港湾漁港整備課に改称 1 局 土木局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課	

年 月 日	事	項
	本 庁	地 方 機 関
平成27. 3. 31		広島ヘリポート管理事務所を廃止
27. 4. 1	局名を土木局から土木建築局に、土木総務課を土木建築総務課に改称 土砂災害警戒区域等の指定を推進するため、土砂法指定推進担当を設置 1 局 土木建築局 17課 1 担当 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、土砂法指定推進担当、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課	
31. 4. 1	都市計画課及び下水道公園課を再編整備し、都市計画課及び都市環境整備課に改組し、下水道公園課を廃止 1 局 土木建築局 17課 1 担当 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、土砂法指定推進担当、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課	
令和2. 4. 1	土砂災害警戒区域等の指定完了に伴い、土砂法指定推進担当を廃止 1 局 土木建築局 17課 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課	
3. 4. 1	「広島デジフラ構想」に基づき、建設分野においてデジタル技術を最大限活用した幅広い取組を推進していくため、建設 DX 担当を設置 1 局 土木建築局 17課 1 担当 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、建設DX担当、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課	

4 令和7年度当初予算

(1) 土木建築局関係

ア 歳出予算総括表〔一般会計〕

令和6年度12月補正予算及び2月補正予算には、国補正対応分を計上（以下同様）

（単位：百万円、％）

区 分	R6年度 当初 予算 A	R5年度 補正 予算 B	合計 C=A+B	R7年度 当初 予算 D	R6年度 12月 補正 予算 E	R6年度 2月 補正 予算 F	合計 G= D+E+F	当初 予算比 H=D/A	当初+ 補正 予算比 I=G/C
公共事業費	87,006	18,676	105,682	87,113	14,326	4,742	106,181	100.1	100.5
補助公共事業費	41,531	13,653	55,184	40,741	14,326	202	55,269	98.1	100.2
直轄事業負担金	10,964	5,023	15,987	10,940	0	4,540	15,480	99.8	96.8
単独建設事業費	13,620	0	13,620	13,506	0	0	13,506	99.2	99.2
維持修繕費	16,826	0	16,826	17,246	0	0	17,246	102.5	102.5
災害復旧事業費	4,065	0	4,065	4,680	0	0	4,680	115.1	115.1
その他事業費等	11,791	0	11,791	13,102	0	0	13,102	111.1	111.1
合 計	98,797	18,676	117,473	100,215	14,326	4,742	119,283	101.4	101.5

注1) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額が異なる場合等がある。

注2) R6年度2月補正予算には、R6年度12月補正予算の内示整理を含む。

イ 歳出予算総括表〔特別会計〕

（単位：百万円、％）

区 分	R6年度 当初 予算 A	R5年度 補正 予算 B	合計 C=A+B	R7年度 当初 予算 D	R6年度 12月 補正 予算 E	R6年度 2月 補正 予算 F	合計 G= D+E+F	当初 予算比 H=D/A	当初+ 補正 予算比 I=G/C
港湾特別整備事業費	13,303	0	13,303	9,386	0	0	9,386	70.6	70.6
県営住宅事業費	7,030	0	7,030	6,532	480	0	7,012	92.9	99.7
合 計	20,333	0	20,333	15,918	480	0	16,398	78.3	80.6

注1) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額が異なる場合等がある

ウ 事業別内訳表〔一般会計〕

(単位：千円、％)

区 分	R 6 年度 当初予算 A	R 7 年度 当初予算						比率 B/A
		B	補助公共 事業費	国直轄事業 負担金	単独建設 事業費	維持修繕費	その他 事業費等	
道路事業費	44,144,551	45,065,167	19,620,700	5,400,000	6,155,557	10,459,800	3,429,110	102.1
河川事業費	12,362,430	12,235,499	3,387,989	1,400,000	2,456,100	3,855,514	1,135,896	99.0
砂防事業費	10,818,734	9,753,924	6,154,942	1,543,999	1,181,040	865,030	8,913	90.2
海岸事業費	1,516,500	1,593,030	1,195,000	296,000	0	102,030	0	105.0
港湾事業費	8,639,906	9,111,094	4,230,000	1,481,000	1,849,647	1,221,532	328,915	105.5
漁港事業費	1,459,398	1,428,539	1,150,220	0	135,000	130,577	12,742	97.9
空港事業費	1,263,279	1,390,988	0	819,112	88,178	7,700	475,998	110.1
街路等事業費	5,155,350	5,080,119	4,509,618	0	569,364	0	1,137	98.5
公園事業費	529,914	606,144	492,544	0	42,000	71,600	0	114.4
住宅事業費	1,033,440	1,070,793	0	0	1,029,009	0	41,784	103.6
災害復旧事業費	4,065,000	4,680,000	4,580,000	0	100,000	0	0	115.1
その他事業費	7,808,460	8,199,339	0	0	0	531,800	7,667,539	105.0
合 計	98,796,962	100,214,636	45,321,013	10,940,111	13,605,895	17,245,583	13,102,034	101.4

エ 財源内訳表 [一般会計・特別会計]

(7) 一般会計 (単位:千円)

区 分		令和6年度		令和7年度	比 較		(C) の 財 源 内 訳							
		当初予算額 (A)	最終予算額 (B)	当初予算額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	分担金 負担金	使用料 手数料	国 庫 支出金	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
補助公共事業		41,530,658	57,980,591	40,741,013	98.10%	70.27%	1,470,392	8,000	19,376,564	0	0	740,000	18,769,400	376,657
災害復旧事業	公共事業	3,965,000	2,834,800	4,580,000	115.51%	161.56%	0	0	2,957,046	0	0	0	1,622,800	154
	単独事業	100,000	309,600	100,000	100.00%	32.30%	0	0	0	0	0	0	100,000	0
	計	4,065,000	3,144,400	4,680,000	115.13%	148.84%	0	0	2,957,046	0	0	0	1,722,800	154
国直轄事業負担金		10,964,332	15,416,911	10,940,111	99.78%	70.96%	163,822	0	0	0	0	606,500	10,169,500	289
単独建設事業		13,620,013	13,373,254	13,505,895	99.16%	100.99%	934,123	0	0	0	0	112,954	9,714,800	2,744,018
維持修繕事業		16,826,130	17,615,025	17,245,583	102.49%	97.90%	71,303	17,602	15,000	0	0	82,985	7,724,500	9,334,193
その他事業		11,790,829	10,463,459	13,102,034	111.12%	125.22%	84,568	428,529	920,715	19,240	67,800	1,581,217	2,384,400	7,615,565
一般財源歳入		—	—	—	—	—	680,411	1,211,644	0	40,103	0	22,053	0	△ 1,954,211
合 計		98,796,962	117,993,640	100,214,636	101.43%	84.93%	3,404,619	1,665,775	23,269,325	59,343	67,800	3,145,709	50,485,400	18,116,665

(4) 特別会計 (単位:千円)

区 分		令和6年度		令和7年度	比 較		(C) の 財 源 内 訳							
		当初予算額 (A)	最終予算額 (B)	当初予算額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	分担金 負担金	使用料 手数料	国 庫 支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	県債
港湾特別整備事業費		13,303,332	19,449,459	9,386,495	70.56%	48.26%	18,967	2,326,630	0	1,143,220	0	1	908,077	4,989,600
県営住宅事業費		7,030,251	7,367,320	6,531,773	92.91%	88.66%	0	2,746,191	1,149,839	19,648	1,289,479	24,609	2,407	1,299,600
合 計		20,333,583	26,816,779	15,918,268	78.29%	59.36%	18,967	5,072,821	1,149,839	1,162,868	1,289,479	24,610	910,484	6,289,200

オ 予算の推移〔一般会計〕

(7) 総 括 表

(単位:千円)

区 分	令和4年度		令和5年度				令和6年度				令和7年度		〔参考〕		
	最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		令和6年度当初	令和7年度当初	前年度比
													+5年度12・2月 補正（国補正対 応分）	+6年度12・2月 補正（国補正対 応分）	
		前年度 最終比		前年度 当初比		前年度 最終比		前年度 当初比		前年度 最終比		前年度 当初比			
補 助 公 共 事 業	64,331,939	95.0%	46,505,404	104.2%	59,589,967	92.6%	41,530,658	89.3%	57,980,591	97.3%	40,741,013	98.1%	55,183,831	55,269,298	100.2%
国直轄事業負担金	14,543,261	95.5%	11,377,665	96.2%	15,641,363	107.6%	10,964,332	96.4%	15,416,911	98.6%	10,940,111	99.8%	15,987,694	15,480,228	96.8%
単 独 建 設 事 業	13,942,680	88.9%	13,782,522	98.2%	13,562,255	97.3%	13,620,013	98.8%	13,373,254	98.6%	13,505,895	99.2%	13,620,013	13,505,895	99.2%
維 持 修 繕 費	22,026,487	96.3%	16,695,617	102.9%	17,455,617	79.2%	16,826,130	100.8%	17,615,025	100.9%	17,245,583	102.5%	16,826,130	17,245,583	102.5%
そ の 他 事 業	12,107,661	110.4%	11,230,609	82.8%	9,976,371	82.4%	11,790,829	105.0%	10,463,459	104.9%	13,102,034	111.1%	11,790,829	13,102,034	111.1%
災 害 復 旧 費	15,483,186	77.2%	12,943,000	57.6%	8,883,300	57.4%	4,065,000	31.4%	3,144,400	35.4%	4,680,000	115.1%	4,065,000	4,680,000	115.1%
合 計	142,435,214	93.4%	112,534,817	91.7%	125,108,873	87.8%	98,796,962	87.8%	117,993,640	94.3%	100,214,636	101.4%	117,473,497	119,283,038	101.5%

(イ) 補助公共事業

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度				令和6年度				令和7年度		〔参考〕		
	最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		令和6年度当初	令和7年度当初	前年度比
													+5年度12・2月 補正（国補正対 応分）	+6年度12・2月 補正（国補正対 応分）	
		前年度 最終比		前年度 当初比		前年度 最終比		前年度 当初比		前年度 最終比		前年度 当初比			
道 路	25,181,590	113.5%	20,693,800	112.8%	24,689,333	98.0%	20,033,900	96.8%	27,306,009	110.6%	19,620,700	97.9%	24,184,700	25,124,200	103.9%
河 川	9,692,498	78.9%	4,316,085	63.3%	6,558,920	67.7%	3,625,625	84.0%	6,504,720	99.2%	3,387,989	93.4%	6,586,875	6,071,694	92.2%
砂 防	16,269,968	76.6%	8,806,037	110.3%	13,443,430	82.6%	6,704,100	76.1%	10,495,117	78.1%	6,154,942	91.8%	11,537,223	9,962,662	86.4%
海 岸	1,361,100	75.3%	1,352,500	151.4%	1,642,000	120.6%	1,208,500	89.4%	1,497,471	91.2%	1,195,000	98.9%	1,429,000	1,503,700	105.2%
港 湾	4,453,500	90.4%	4,881,000	113.8%	6,663,000	149.6%	3,915,673	80.2%	5,485,000	82.3%	4,230,000	108.0%	5,104,673	5,950,000	116.6%
漁 港	1,481,720	107.3%	1,181,340	103.1%	1,358,414	91.7%	1,198,592	101.5%	1,188,051	87.5%	1,150,220	96.0%	1,393,092	1,182,720	84.9%
空 港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
街 路 ・ 都 市 計 画	5,586,549	172.7%	4,921,328	98.9%	4,928,314	88.2%	4,427,954	90.0%	5,098,597	103.5%	4,509,618	101.8%	4,531,954	4,981,778	109.9%
公 園	305,014	46.8%	353,314	172.8%	306,556	100.5%	416,314	117.8%	405,626	132.3%	492,544	118.3%	416,314	492,544	118.3%
計	64,331,939	95.0%	46,505,404	104.2%	59,589,967	92.6%	41,530,658	89.3%	57,980,591	97.3%	40,741,013	98.1%	55,183,831	55,269,298	100.2%

(ウ) 国直轄事業負担金

(単位:千円)

		令和4年度		令和5年度				令和6年度				令和7年度		〔参考〕		
		最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		令和6年度当初 +5年度12・2月 補正(国補正対 応分)	令和7年度当初 +6年度12・2月補 正(国補正対 応分)	前年度比
道	路	7,448,334	95.9%	5,675,000	87.6%	6,766,914	90.9%	5,535,000	97.5%	7,180,846	106.1%	5,400,000	97.6%	7,376,747	7,589,081	102.9%
河	川	1,734,331	105.3%	1,340,000	74.4%	1,812,070	104.5%	1,400,000	104.5%	2,032,017	112.1%	1,400,000	100.0%	2,217,735	2,256,669	101.8%
砂	防	2,365,000	84.4%	2,385,665	141.2%	2,927,996	123.8%	1,913,332	80.2%	2,235,199	76.3%	1,543,999	80.7%	2,443,662	1,849,866	75.7%
海	岸	419,889	111.1%	282,000	82.5%	492,000	117.2%	208,000	73.8%	357,454	72.7%	296,000	142.3%	433,000	446,000	103.0%
港	湾	2,355,752	105.2%	1,396,000	113.6%	3,313,300	140.6%	1,167,000	83.6%	3,092,394	93.3%	1,481,000	126.9%	2,775,550	2,519,500	90.8%
空	港	219,955	54.8%	299,000	104.0%	329,083	149.6%	741,000	247.8%	519,001	157.7%	819,112	110.5%	741,000	819,112	110.5%
計		14,543,261	95.5%	11,377,665	96.2%	15,641,363	107.6%	10,964,332	96.4%	15,416,911	98.6%	10,940,111	99.8%	15,987,694	15,480,228	96.8%

(エ) 単独建設事業

(単位:千円)

		令和4年度		令和5年度				令和6年度				令和7年度		〔参考〕		
		最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		令和6年度当初 +5年度12・2月 補正(国補正対 応分)	令和7年度当初 +6年度12・2月補 正(国補正対 応分)	前年度比
道	路	6,402,615	96.3%	6,541,693	102.2%	6,541,693	102.2%	6,398,356	97.8%	6,425,856	98.2%	6,155,557	96.2%	6,398,356	6,155,557	96.2%
河	川	2,150,000	60.7%	2,030,000	94.4%	2,030,000	94.4%	2,066,000	101.8%	2,066,000	101.8%	2,456,100	118.9%	2,066,000	2,456,100	118.9%
砂	防・急傾斜	1,246,200	64.2%	1,237,300	99.3%	1,237,300	99.3%	1,237,730	100.0%	1,237,730	100.0%	1,181,040	95.4%	1,237,730	1,181,040	95.4%
港	湾	2,280,817	172.2%	1,977,700	86.7%	1,977,700	86.7%	1,927,529	97.5%	1,927,529	97.5%	1,849,647	96.0%	1,927,529	1,849,647	96.0%
漁	港	80,440	49.1%	208,434	259.1%	208,434	259.1%	153,900	73.8%	153,900	73.8%	135,000	87.7%	153,900	135,000	87.7%
空	港	10,275	100.0%	73,120	711.6%	73,120	711.6%	62,263	85.2%	62,263	85.2%	88,178	141.6%	62,263	88,178	141.6%
街路・都市計画		608,476	89.8%	681,252	97.9%	460,985	75.8%	727,041	106.7%	452,782	98.2%	569,364	78.3%	727,041	569,364	78.3%
公	園	200,000	54.4%	42,000	21.0%	42,000	21.0%	42,000	100.0%	42,000	100.0%	42,000	100.0%	42,000	42,000	100.0%
住	宅	963,857	95.7%	991,023	102.8%	991,023	102.8%	1,005,194	101.4%	1,005,194	101.4%	1,029,009	102.4%	1,005,194	1,029,009	102.4%
計		13,942,680	88.9%	13,782,522	98.2%	13,562,255	97.3%	13,620,013	98.8%	13,373,254	98.6%	13,505,895	99.2%	13,620,013	13,505,895	99.2%

※住宅は、住宅特別会計への繰出金を計上。

(才) 維持修繕費

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度				令和6年度				令和7年度		〔参考〕		
	最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		令和6年度当初 +5年度12・2月 補正（国補正対 応分）	令和7年度当初 +6年度12・2月 補正（国補正対 応分）	前年度比
		前年度 最終比		前年度 当初比		前年度 最終比		前年度 当初比		前年度 最終比		前年度 当初比			
道 路	12,608,681	138.0%	9,989,381	101.1%	9,989,381	79.2%	10,029,000	100.4%	10,687,895	107.0%	10,459,800	104.3%	10,029,000	10,459,800	104.3%
河 川	4,379,520	47.8%	3,852,910	108.9%	3,852,910	88.0%	3,928,120	102.0%	4,058,120	105.3%	3,855,514	98.2%	3,928,120	3,855,514	98.2%
砂 防 ・ 急 傾 斜 ・ 地 す べ り	942,000	43.5%	849,000	102.4%	849,000	90.1%	864,690	101.8%	864,690	101.8%	865,030	100.0%	864,690	865,030	100.0%
海 岸	100,000	100.0%	100,000	100.0%	100,000	100.0%	100,000	100.0%	100,000	100.0%	102,030	102.0%	100,000	102,030	102.0%
港 湾	3,002,242	189.4%	1,196,582	102.4%	1,196,582	39.9%	1,196,576	100.0%	1,196,576	100.0%	1,221,532	102.1%	1,196,576	1,221,532	102.1%
漁 港	94,164	100.0%	94,164	100.0%	94,164	100.0%	94,164	100.0%	94,164	100.0%	130,577	138.7%	94,164	130,577	138.7%
空 港	296,480	2912.4%	10,180	100.0%	10,180	3.4%	10,180	100.0%	10,180	100.0%	7,700	75.6%	10,180	7,700	75.6%
公 園	71,600	96.0%	71,600	100.0%	71,600	100.0%	71,600	100.0%	71,600	100.0%	71,600	100.0%	71,600	71,600	100.0%
総 合	531,800	100.0%	531,800	100.0%	531,800	100.0%	531,800	100.0%	531,800	100.0%	531,800	100.0%	531,800	531,800	100.0%
計	22,026,487	96.3%	16,695,617	102.9%	16,695,617	75.8%	16,826,130	100.8%	17,615,025	105.5%	17,245,583	102.5%	16,826,130	17,245,583	102.5%

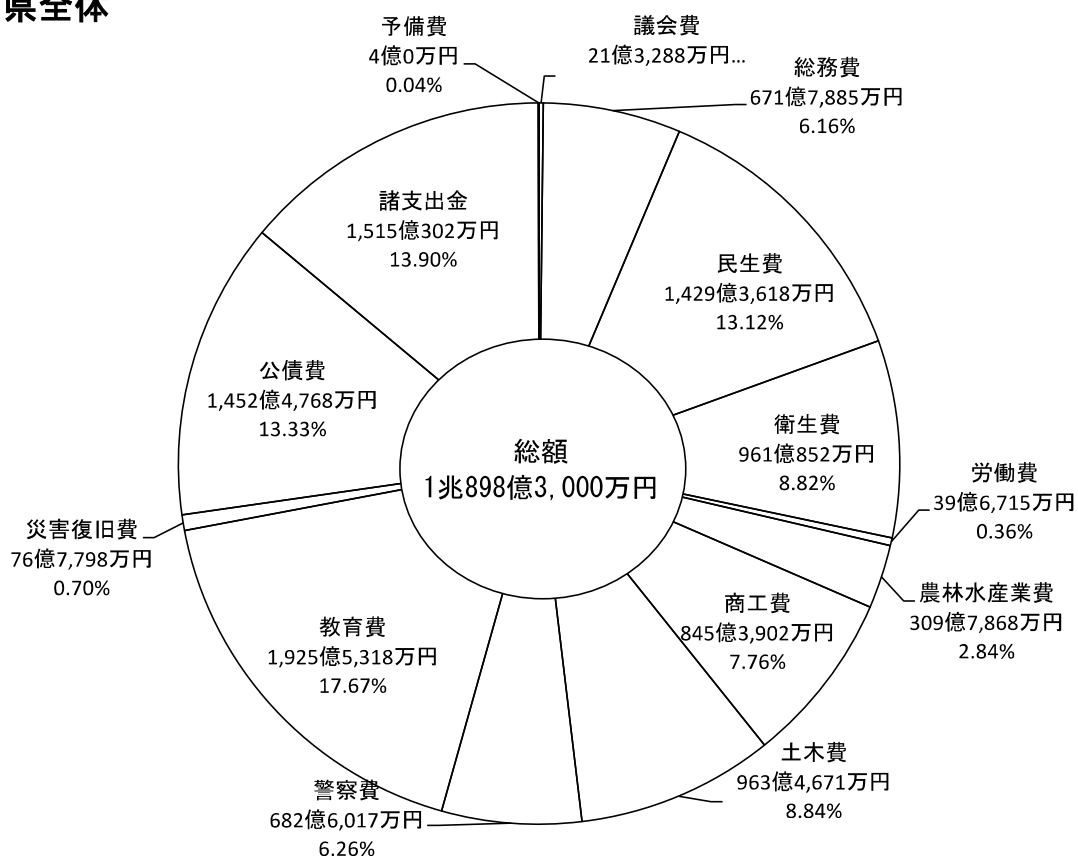
(力) 災害復旧費

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度				令和6年度				令和7年度		〔参考〕		
	最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		最終予算額		当初予算額		令和6年度当初 +5年度12・2月 補正（国補正対 応分）	令和7年度当初 +6年度12・2月 補正（国補正対 応分）	前年度比
		前年度 最終比		前年度 当初比		前年度 最終比		前年度 当初比		前年度 最終比		前年度 当初比			
公共事業等	15,446,086	80.5%	12,843,000	57.4%	8,717,700	56.4%	3,952,000	30.8%	2,834,800	32.5%	4,580,000	115.9%	3,952,000	4,580,000	115.9%
単独事業	37,100	4.3%	100,000	100.0%	163,800	441.5%	100,000	100.0%	309,600	189.0%	100,000	100.0%	100,000	100,000	100.0%
計	15,483,186	77.2%	12,943,000	57.6%	8,881,500	57.4%	4,052,000	31.3%	3,144,400	35.4%	4,680,000	115.5%	4,052,000	4,680,000	115.5%

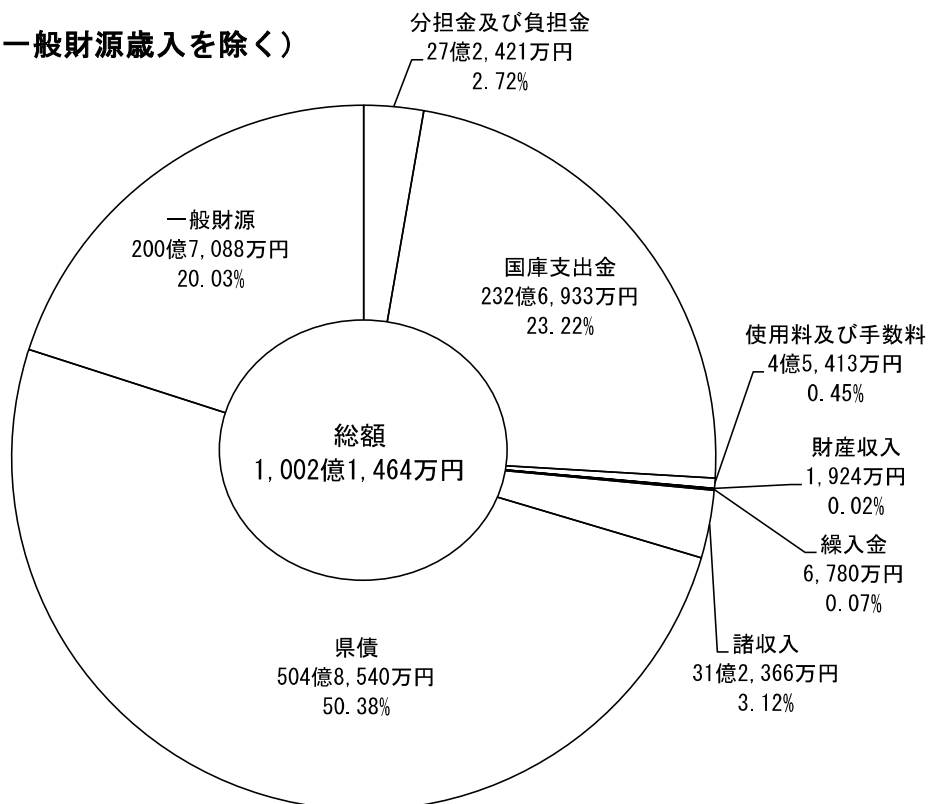
(2) 図表 [一般会計]

ア 県全体

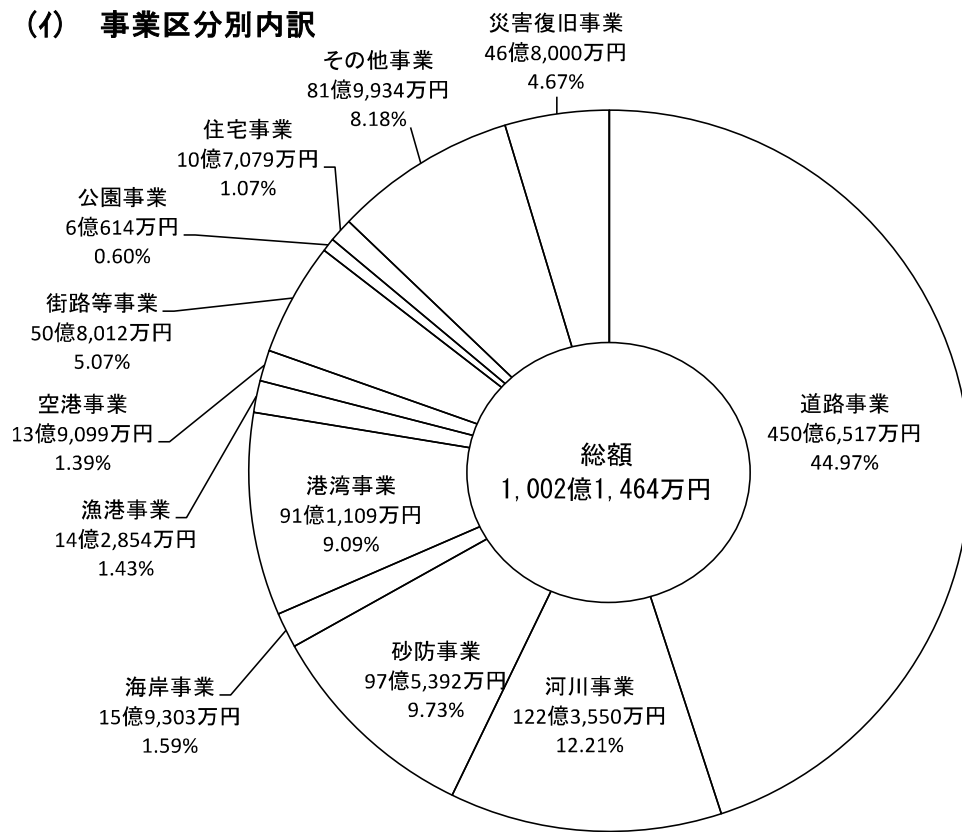


イ 土木建築局関係

(7) 財源内訳 (一般財源歳入を除く)



(イ) 事業区分別内訳



(ウ) 経費区分別内訳

